

平成 31 年 4 月 25 日

(公財) 日本バスケットボール協会 (一財) 愛知県バスケットボール協会  
競技者登録選手・保護者 様

(一財) 愛知県バスケットボール協会 U15 部会

## 2019 年度 (公財) 日本バスケットボール協会 競技者登録選手における (一財) 愛知県バスケットボール協会主催大会の出場規定について

日頃は、本協会 (以後、ABA という) 事業にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

愛知県バスケットボール協会は、2018-2020 年まで「中学校 (部活)」・「クラブ・Bユース」への登録については、いずれかのチームで競技者登録を行うことで、登録外のチームで活動実績があれば、各種大会への出場を認めています。

しかし、2019 年度より、「全国 U15 バスケットボール選手権大会 (プレ大会)」が開催されるにあたり、愛知県においても上記大会への出場決定戦「愛知県 U15 選手権大会 (仮称)」を開催いたします。本大会は、U15 (中学校) が主管する地区新人大会、U15 (クラブ・Bユース) が主管する愛知県ジュニア選手権からそれぞれ推薦されたチームが出場するため、2018 年度のように両大会に出場 (エントリー) することが不可能となります。

そこで、中学校チーム、クラブチームにおいては、以下の主旨を踏まえ、選手の登録・出場についてご配慮いただいております。

### 記

#### 1 主旨

- 競技者登録は、選手の活動場所や活動時間を制約するものではなく、活動する権利、出場する権利を与えるものであること。
- エントリーする大会を選択する権利は、選手個人にあり、指導者の一存で決めるものではないこと。

#### 2 出場規定 (2020 年度までの処置)

| 中学校 (部活) チームで競技者登録した選手               | U15 リーグ戦       | U14 リーグ戦 | 地区新人大会 | 県ジュニア選手権     |
|--------------------------------------|----------------|----------|--------|--------------|
| 中学校チームで大会エントリーした U14 選手              | ○              | ○        | ○      | ×            |
| 中学校チームで大会エントリーしていない U14 選手           | ×              | ×        | ×      | ○            |
| 中学校チームで大会エントリーした中学 3 年生の選手           | ○              | ×        | ×      | クラブへ移籍後<br>○ |
| クラブ・Bユースで競技者登録した選手                   | U15 (クラブ) リーグ戦 |          | 地区新人大会 | 県ジュニア選手権     |
| クラブチームで大会エントリーした U14 選手              | ○              |          | ×      | ○            |
| クラブチームで大会エントリーせず、かつ部活動に所属している U14 選手 | ×              |          | ○      | ×            |
| クラブチームで大会エントリーした中学 3 年生の選手           | ○              |          | ×      | ○            |

※ 中学校の U15 とは、中学 3 年生～中学 1 年生までを指す。U14 とは、中学 2 年生・中学 1 年生を指す。

※ クラブの U15 とは、11 歳以上 15 歳以下を指す。U14 とは、11 歳以上 14 歳以下を指す。

### 3 移籍について

- U15 カテゴリーにおいて、選手が移籍を希望する場合、移籍元チームは移籍を拒否することはできない。(JBA 基本規程 117 条)

[http://www.japanbasketball.jp/wp-content/uploads/kihonkitei-05\\_190213.pdf](http://www.japanbasketball.jp/wp-content/uploads/kihonkitei-05_190213.pdf)

- U15 カテゴリー移籍運用細則 (JBA 基本規程の第 3 章所属団体、第 4 章競技者、第 5 章登録および移籍、に基づき U15 カテゴリーにおける移籍の運用に関して必要な事案を定める) において以下のように示している。

【移籍の定義】 U15 カテゴリーにおいては、これまで登録していたチームとは異なるチームに登録することを移籍という。(第 3 条)

【移籍の回数】 U15 カテゴリーにおける移籍の回数は、当該年度内、原則 1 回までとする。(第 4 条)

※ 一家の転住等に伴い転校した場合は、移籍の回数にはカウントしない。(JBA 基本規程 112 条②)

【移籍の承認】 U15 カテゴリーにおける移籍の承認は、次の通りとする。(第 5 条)

移籍の承認は移籍元チームの所属する都道府県協会の競技委員長が行う。

【移籍の申請】 移籍の申請は、次の通りとする。(第 6 条)

1. 移籍を申請する者は「移籍申請書」に必要事項を記入し、移籍元チームの所属する都道府県協会事務局に提出することをもって申請を行う。
2. 都道府県協会は、移籍の申請を受理してから原則 14 日以内に移籍の可否を申請者に通知する。

※ 詳細については、以下アドレスを参照ください。

[http://www.japanbasketball.jp/wp-content/uploads/JBA\\_U15registration\\_20190301.pdf](http://www.japanbasketball.jp/wp-content/uploads/JBA_U15registration_20190301.pdf)

### 4 「大会エントリー確認書」の提出について

- ・ 地区新人大会、県ジュニア選手権の大会要項に、選手個人による出場の意思を確認するもの「大会エントリー確認書」を添付する。
- ・ 「大会エントリー確認書」は、ABA のホームページにも記載し、広く周知するものとする。
- ・ 「大会エントリー確認書」は、選手による自筆サイン、保護者サインまたは押印によって意思表示する。
- ・ 登録チーム責任者は、登録チーム選手全員に対し、エントリーする大会の意思確認をすることを義務化し、大会申込書と併せて、「大会エントリー確認書」も提出する。

### 5 大会出場の間図

#### <2018 まで (左図) >

U15 (中学校)、U15 (クラブ・B ユース) が主管する大会が独立しているため、両大会への出場は認められていた。

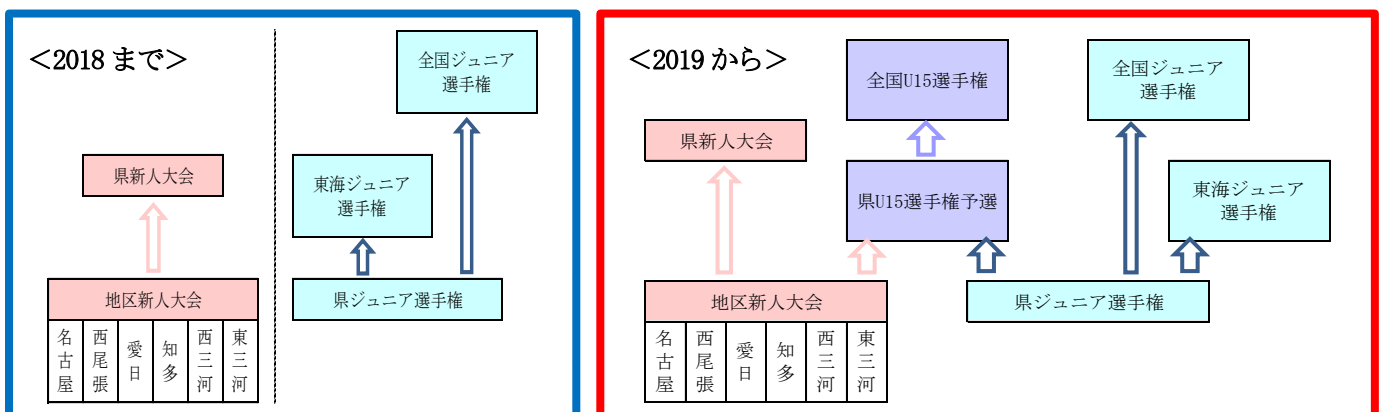
#### <2019 から (右図) >

U15 (中学校)、U15 (クラブ・B ユース) が主管する大会が同じ上位大会に連結するため、両大会への出場は認められない。

(注 1) U15 (中学校) では、主管する地区新人大会に出場するために、支所大会を実施している地区がある。支所大会の主催・主管は中学校体育連盟や都市協会 (連盟) ではあるが、出場チームが JBA チーム登録している場合、そのチームで出場した選手は、県ジュニア選手権に出場することはできないものとする。

ただし、JBA 未登録の中学校チームに籍をおく選手については、支所大会に出場していても、県ジュニア選手権に出場する権利を有するものとする。

(注 2) 支所大会のうち、西尾張地区新人大会への出場を決める海部支所大会においては、愛知県バスケットボール協会が主催している。



以上